

令和3年1月7日  
一橋大学法学研究科

## 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程の出願期間に関する特例について

新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下のとおり郵送による出願期限を延長することといたします。

### 【対象となる入学試験の種別】

一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻博士後期課程入学試験のうち、出願期間を2021年1月5日（火）～1月12日（火）としている「進学、編入学、社会人特別選考、法科大学院修了者特別選考」

### 【延長内容】

郵送での出願については出願期限を過ぎて着いたものでも、2021年1月8日（金）以前の消印のあるものは受付けることとしていたところ、これを延長して2021年1月12日（火）以前の消印のあるものまで受付けることとします。

なお、進学試験および法科大学院修了者特別選考（本学法科大学院を2021年3月修了見込みの者に限る）の持参による出願期限は変更しません。

### 【注意点】

今回延長となった期間（2021年1月9日（土）～1月12日（火））に出願書類を発送する方は、発送後速やかに一橋大学法学部・法学研究科事務室（law-km.g@ad.hit-u.ac.jp）までメールでご報告ください。

※連絡する際は件名を「出願期間特例による発送報告」とし、志願票に記載したメールアドレスからメールを送信してください。